ライフサイエンスコミュニケーション

医薬産業政策研究所 主任研究員 高砂祐二

はじめに

製薬産業は、革新的医薬品の創出はもとより、 新薬の研究開発活動を通じて多様なステークホル ダーと連携するなかで、様々な最先端の科学技術 の発展・普及に貢献し続けている。とりわけ、生 命現象を解明するために発展してきたライフサイ エンス(生命科学)は、人間の生存に密接に関わ る技術分野であり、幅広い産業に応用されている。 当然ながら、今日の製薬産業も最先端のライフサ イエンス技術を活用して医薬品を創製し、患者に 届けている。

昨今の新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) に よる感染症(COVID-19)パンデミックのもと、そ の治療薬やワクチンの必要性を国民が感じ、それ に呼応する形で多くの製薬企業が研究開発に邁進 してきている。また同時に、製薬産業が手掛ける ライフサイエンスに対する国民の関心が高まりつ つある。製薬産業はこれまでに、ライフサイエン スに基づいた最も確からしい様々な情報を、ウェ ブサイト等を通じて社会に向けて数多く発信して きているが、例えば難解な専門用語が多数羅列さ れた資料等を、国民に正しく理解いただけている だろうか。また、多種多様な媒体から様々なライ フサイエンスに関連する知見が発信されるなか、 国民はより確からしい情報を選別することに苦労 する場面も多くあるだろう。特段、目下の COVID-19パンデミックでは、国民がより信頼で きる科学的な情報を見極め、可能な限り正確に理 解することに課題があると考えられる。

このような課題を解決するため、製薬産業には 何ができるだろうか。その一つの手段が国民と製 薬産業とのライフサイエンスコミュニケーション だと考える。製薬産業が手掛けるライフサイエン スをより正確に、かつ分かりやすく伝え、国民に それを身近に感じていただき、ライフサイエンス に関連する多種多様な科学的知見の中から、国民 自らがより確からしい情報を選別する。そして医 療従事者のサポートのもとで、薬物選択等を含む 治療方針を自らが中心となって決められる将来を 実現することが重要と考える。そこで本稿では、 このような未来像を実現するための一助となるで あろう、製薬産業が実施するライフサイエンスコ ミュニケーションについてまとめるとともに、そ の取り組みの意義について考察する。

ライフサイエンスコミュニケーションとは

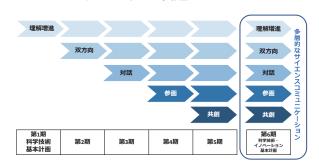
「サイエンスコミュニケーション」とは、「科学 の面白さや科学技術をめぐる課題を人々に伝え、 ともに考え、意識を高めることを目指した活動」 であり、科学コミュニケーション、科学技術コミ ユニケーションと呼ばれることもある。単に科学 者が研究成果を紹介するだけでなく、その課題や、 研究が社会に及ぼす影響を多様なステークホル ダー間でともに考え、理解を深めることが重要で ある1)。

サイエンスコミュニケーションは、政府が1996

¹⁾ 文部科学省「サイエンスコミュニケーションとは? | https://www.mext.go.jp/kids/find/kagaku/mext_0005.html(参照:2022/10/4)

年から5年ごとに策定している「科学技術基本計 画」(2021年に策定された第6期から「科学技術・ イノベーション基本計画」に名称変更) 2) に常時 明記されてきている。 文部科学省 科学技術・学術 審議会 総合政策特別委員会(第32回)の資料3)に よると、図1のように、サイエンスコミュニケー ションに関しては、科学技術に関する国民の理解 増進(第1期:1996年~)、科学技術と社会との間 の双方向のコミュニケーション(第2期:2001年 ~)、研究者等と国民の対話(第3期:2006年~)、 国民の政策過程への参画(第4期:2011年~)、 様々なステークホルダーによる対話・協働による 共創(第5期:2016年~)へとその関係の深化が 提唱されてきたとある。加えて、第6期では、「多 層的な」サイエンスコミュニケーションを強化す るとあり、国をあげてサイエンスコミュニケーシ ョンに取り組まれていることが分かる。しかしな がら、産業界に所属する研究者や技術者によるサ イエンスコミュニケーションの取り組み事例も見 られるものの、現在に至るまでは、主としてアカ デミアの研究者による取り組みが中心となってき ている。

科学技術基本計画におけるサイエンスコミ ュニケーションの変遷



出所: 文部科学省資料3)をもとに作成

具体的には、科学館や研究機関での展示等を通 じた一般公開イベント、科学者と一般の人々がカ フェ等で飲み物を飲みながら科学について語り合 うサイエンスカフェといった場が設置される。加 えて、科学者が一般の方々に対して科学の面白さ を直接伝える理科教育や講義、実験、あるいは様々 なメディアを通じた取り組みもサイエンスコミュ ニケーションと捉えることができる。

本稿では、国民と製薬産業との間で実施される サイエンスコミュニケーションを取り上げる。な お、製薬産業としてはライフサイエンス領域に特 化した研究開発を実施することが多いため、それ を「ライフサイエンスコミュニケーション」と定 義する。

国民がイメージする製薬産業

日本製薬工業協会(製薬協)は、「くすりと製薬 産業に関する生活者意識調査」4)を定期的に実施 している。2021年7月に実施された本調査による と、国民の製薬産業に対するイメージは、「社会的 必要性の高い産業」、「技術力が高い産業」、「研究 開発に熱心な産業」等で肯定層の割合が8~9割 程度と高い。一方で、「情報を積極的に提供してい る産業」、「消費者の声を聞こうとしている産業」 といったイメージでは、肯定層の割合がいずれも 5割台であり、国民と製薬産業間の双方向のコミ ユニケーションには改善の余地があると推察され る。(表1)

どのような情報を製薬産業から国民に伝えられ るだろうか。「医薬品、医療機器等の品質、有効性 及び安全性の確保等に関する法律」(薬機法)に基 づく医薬品の広告規制5)により、医療用医薬品に ついては、顧客を誘引する(顧客の購入意欲を昂

- 2) 内閣府「科学技術基本計画及び科学技術・イノベーション基本計画」 https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index.html(参照:2022/10/4)
- 3)文部科学省 科学技術・学術審議会 総合政策特別委員会(第32回)資料 5 「第 6 期科学技術基本計画策定に向けた科学 技術社会連携委員会における検討結果」
 - https://www.mext.go.jp/kaigisiryo/content/20201217-mxt_chousei01-000002841_9.pdf (参照: 2022/10/4)
- 4) 日本製薬工業協会「『くすりと製薬産業に関する生活者意識調査』報告書」 https://www.jpma.or.jp/news_room/issue/survey/(参照: 2022/10/4)
- 5) 厚生労働省「医薬品等の広告規制について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/koukokukisei/index.html(参照:2022/10/4)

表1 国民が持つ製薬産業のイメージ

イメージ	肯定層 割合 (%)
社会的に必要性の高い産業	92.5
技術力が高い産業	92.5
研究開発に熱心な産業	88.4
将来性がある産業	87.8
高収益をあげている産業	84.3
国際化が進んでいる産業	82.5
経営がしっかりしている産業	75.8
社会貢献に熱心な産業	68.9
企業の倫理性が高い産業	68.5
21世紀の代表産業	67.1
情報を積極的に提供している産業	58.9
消費者の声を聞こうとしている産業	55.3
子供を就職させたい産業	55.1
消費者の声が届かない産業	52.7
情報の提供に消極的な産業	50.9
自然環境を守ることに熱心な産業	46.2
社会的な必要性が低い産業	31.0

注1:①調查地域;首都圈(東京都、神奈川県、千葉県、 埼玉県)、京阪神圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈 良県)、②対象;満20歳以上の男女(ただし、医療 関係者・製薬企業従事者等は除く)、③標本数;2,000 人、④抽出方法;インターネット調査用パネルより 無作為抽出、⑤調査方法;インターネット調査、⑥ 調査期間;2021年(令和3年)7月20日~25日、⑦ 調査機関;GMOリサーチ株式会社

注2: 肯定層とは、「そう思う」、「まあそう思う」、「あまり そう思わない」、「そう思わない」のうち、「そう思う」 および「まあそう思う」と回答した層を示す。

出所:「くすりと製薬産業に関する生活者意識調査」報告 書4)をもとに作成

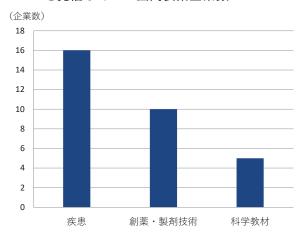
進させる) 意図が明確であること、特定の商品名 が明らかにされていること、一般人が認知できる 状態であることといった要件6)に該当する広告が 制限されており、製薬企業は国民に対して自社製 品に関連する情報を伝達することが困難である。 そのような状況下、高い技術力を有し、熱心に研 究開発を実施していると評価されている製薬産業 は、どのように研究開発を行い、どのような技術 に強みを持つのか、国民により一層理解いただく

必要がある。それらにライフサイエンスが如何に 活用されているのかを国民に伝え、疑問に対して お応えできるような、双方向型の連携を可能とす るライフサイエンスコミュニケーションの取り組 みが、国民と製薬産業が連携するうえで有効な手 段の一つであると筆者は考える。

製薬企業のウェブサイトを活用した情報発信

製薬企業がライフサイエンスに関する情報を発 信するツールとして、各社のウェブサイトがある。 そこで、国内製薬企業21社70のウェブサイトにつ いて、ライフサイエンスに関する情報発信の現況 を確認するため、疾患、創薬・製剤技術、科学教 材の3カテゴリーの情報が、21社のウェブサイト で発信されているかを調査した。図2にその結果 を示す。各種疾患に関連する情報を発信している 企業は16社(76.2%)で最も多かった。モダリテ ィをはじめとする創薬技術や製剤技術に関連する 情報発信は、10社(47.6%)で確認された。他方、 体の仕組みや、医薬品と体の関係を紹介するとい

図2 ウェブサイトで各種ライフサイエンス情報 を発信している国内製薬企業数



注1:国内製薬企業21社7)のウェブサイトにおける、患者 および一般の方向けの情報を調査

注2:ニュースリリース等の報道向け情報、一般用医薬品 の情報は除外

出所:各社ウェブサイトの情報をもとに作成(2022年9月 時点)

⁶⁾ 厚生労働省「薬事法における医薬品等の広告の該当性について (平成10年9月29日医薬監第148号都道府県衛生主管部 (局) 長あて厚生省医薬安全局監視指導課長通知)」

https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/koukokukisei/dl/index_d.pdf(参照:2022/10/4)

⁷⁾ 日本製薬工業協会 DATA BOOK 2022 「大手製薬企業の規模と業績(21社/連結決算)(日本)」

った科学教材コンテンツを発信している企業は、 5社(23.8%)であった。主として患者やその家 族向けに疾患情報を充実させている企業が多い一 方で、疾患を持たない若年層を含む国民も求める であろう、製薬企業の技術もしくは科学教材コン テンツを発信する企業は、前者と比較して少ない 傾向が見て取れた。

また、網羅性の観点から明確な数値とは言えな いが、研究所や工場の施設見学は5社、小中高校 生向け出張授業は4社、同じく小中高校生向け科 学実験は4社で実施されていることが各社のウェ ブサイト上に掲載されていた。以上のことから、 国内製薬企業は、ライフサイエンスに関連する情 報をウェブサイト上で単に発信するだけではな く、出張授業や科学実験といった国民と製薬企業 が双方向の連携が可能なライフサイエンスコミュ ニケーションが実践されている事例を確認するこ とができた。

製薬産業が取り組む双方向型ライフサイエンスコ ミュニケーションの事例

上項のようなウェブサイトを活用する手法は、 そのほとんどが製薬産業から国民への単一方向の 情報発信であり、双方向の連携を意図する狭義の ライフサイエンスコミュニケーションには含まれ ない。では、実際にどのようなライフサイエンス コミュニケーションの取り組みが製薬産業によっ て実施されているのか。双方向型の連携として代 表的な、一般公開イベントおよび出張授業の事例 を紹介する。

1. 一般公開イベント

日本免疫学会は、サイエンスコミュニケーショ ンの一環として、展示・体験型イベント「免疫ふ しぎ未来」を年に1度開催している8)。今年度、本 イベントは COVID-19の影響から日本科学未来館 でのオンサイトイベントとともに、オンラインで もアカデミア研究者と一般の方々が直接議論でき

るトークコーナー等が催され、免疫学の基礎から、 がんやアレルギー、さらには新型コロナウイルス の治療へ応用した免疫学の最前線まで、免疫学に 関連するあらゆる情報を発信し、若年層から成人 に至る国民に免疫学の面白さを共有している。

注目すべき点は、本イベントに製薬企業として MSD株式会社(以下、MSD社)が参画し、「がん と免疫」に関するパネルを展示したり、体をウイ ルスから守る抗体の仕組みについて楽しく学べる 企画を開催したりと、MSD社自らがイベントを出 展していることである。

「免疫ふしぎ未来」には、日本免疫学会に所属 し、最先端の免疫学を研究するアカデミアの専門 家の先生方、加えて、科学技術の専門知識とコミ ユニケーションスキルを活用し、科学と社会を結 び付ける役割を担う日本科学未来館のサイエンス コミュニケーター等がともに参画している。製薬 企業として、それらの専門家が国民とどのように 議論し連携を深めているか、それらのノウハウを 直接学ぶことができる。加えて、専門家からのサ ポートを受けながら、自ら実践し、国民と直に接 することで、アカデミアの手掛ける免疫学を医薬 品として社会実装する取り組みに、製薬産業が貢 献している背景を伝えられる良い機会であること は言うまでもない。

また、海外に目を転じると、例えば米国マサチ ューセッツ州ケンブリッジでは、ケンブリッジ・ サイエンス・フェスティバルが年に1度開催され ており9)、多様な出展を通じて、若年層から成人 に至る全ての一般国民向けに、最先端の科学、技 術、工学、芸術、数学(STEAM)を紹介してい る。本イベントでは、当地に拠点を置く多くの製 薬企業がスポンサーとして参画しつつ、ハーバー ド大学、マサチューセッツ工科大学(MIT)等の アカデミアとともに、製薬企業各社が独自のブー スを設置して、国民がライフサイエンスに接する 機会を提供している。このように、ライフサイエ ンスクラスターを中心に開催するサイエンスコミ

⁸⁾ 日本免疫学会「免疫ふしぎ未来」 https://www.jsi-men-eki.org/general/mirai/(参照: 2022/10/4)

^{9) &}quot;The Cambridge Science Festival" https://cambridgesciencefestival.org/(参照:2022/10/4)

ュニケーションの大規模な取り組みは日本でほと んど例が無く、クラスター形成が推進されつつあ る国内でも、国民を巻き込んだコミュニティの醸 成が待ち望まれる。

2. 出張授業

住友ファーマ株式会社(以下、住友ファーマ社) は、研究職のみならず様々な職種の社員が講師と なり、生命倫理をテーマにした出張授業を、中学 校や高校にて2012年より継続して実施してい る10)。「科学技術と人の幸せ」と題した本プログラ ムでは、ゲノム解析や遺伝等の基礎知識のレクチ ャーに留まらず、「国民全員を対象に全ゲノム解析 実施が義務化されたら、解析結果を受け取るか、 受け取らないか」といった質問を受講者に投げか け、その問いに対して自ら考え、他の受講者の意 見を聞き、全ゲノム解析のメリットとデメリット を理解したうえで、自分の意見を再考する。すな わち、知識の習得だけではなく、生命倫理の一例 を通じて物事には多様な考え方があることを理解 し、自分の意見を導き出す道徳的実践力の育成を 目的としている。言うまでもなく、受講者の意見 には講師役である住友ファーマ社の社員よりコメ ントを返し、双方向型のコミュニケーションを確 立している。ライフサイエンスの進歩をレクチ ャーすることに加えて、進化したライフサイエン スを社会実装する際に発生し得る、倫理的・法的・ 社会的課題 (ELSI; Ethical, Legal and Social Issues) にまで踏み込んだプログラムは、生命の重 みに対する感受性が確立する途上の若年層にとっ て難しい内容ではあるが、生命関連産業である製 薬企業だからこそ取り組める要素の一つではない だろうか。

なお、本プログラムの実施に当たっては、遺伝 診療の専門家の監修のもと、授業で利用する資料、 動画等を作成していたり、授業を遂行するうえで は学校教職員と協働していたりと、製薬企業単独 では実現不可能な取り組みであり、多様なステー クホルダーと連携しつつ、ライフサイエンスコミ ユニケーションの場が形成されていることを付け 加えたい。

製薬産業が対応可能な出張授業の教科として は、理科(生物)、社会(公共)、総合的な学習(探 究)の時間等が挙げられる。2018年3月に告示さ れ、2022年4月より実施されている高校の新たな 学習指導要領11)では、これまでの「総合的な学習 の時間」が、「総合的な探究の時間」に改定され、 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら 「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働かせ ながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成す るようになった。「総合的な探究の時間を効果的に 実践するため、地域、アカデミア研究者、企業等、 様々な教育資源を活用することが重要である | 12) ともされており、小中学校も含めて、教育現場と 企業との連携が今後ますます活発になることが想 定される。日本経済団体連合会(経団連)の情報13) によると、製薬以外の産業も、理科教育を通じた 多種多様なサイエンスコミュニケーションの取り 組みを実施していることが窺える。未来の製薬産 業を支える次世代育成の観点からも、質・量とも に他産業と比較して見劣りしない取り組みが必要 ではないだろうか。国民の金融リテラシーを向上 すべく、改訂学習指導要領にて金融教育が充実さ れたように140、将来的には、初等中等教育課程から 製薬産業の手掛けるライフサイエンスを、より深 く知ることができる環境の整備に期待したい。

¹⁰⁾ 住友ファーマ株式会社 すこやかコンパス「すこやか活動レポート」 https://www.sumitomo-pharma.co.jp/sukoyaka/report/index.html(参照:2022/10/4)

¹¹⁾ 文部科学省「高等学校 学習指導要領(平成30年告示)」 https://www.mext.go.jp/content/1384661_6_1_3.pdf(参照:2022/10/4)

¹²⁾ 文部科学省「高等学校 学習指導要領 (平成30年告示) 解説 総合的な探究の時間編」 https://www.mext.go.jp/content/1407196_21_1_1_2.pdf(参照:2022/10/4)

¹³⁾ 日本経済団体連合会「企業等の教育支援プログラム ポータルサイト」 https://www.keidanren.or.jp/cgi-bin/kyoiku_portal.cgi?j03(参照:2022/10/4)

¹⁴⁾ 日本経済新聞「金融教育、国家戦略に『貯蓄から投資』基盤づくり」(2022/8/30掲載記事)

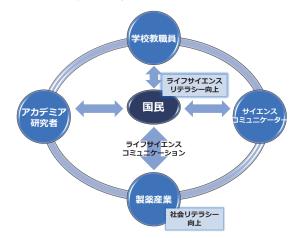
ライフサイエンスコミュニケーションの意義

本項では、ライフサイエンスコミュニケーショ ンの取り組みを実施する意義を考えてみたい。

製薬産業が創製する医療用医薬品は、特定の疾 患を有する方々に対して処方されるものであり、 特段疾患を持たない国民とはほぼ接点が無い。そ のため、第一に、健康な国民に対してライフサイ エンスコミュニケーションを通じてアプローチで きることには、一定の意義があると考えられる。 広告規制の観点から特定の医薬品に関する情報を 発信できないが、医薬品を取り巻く最先端のライ フサイエンスを少しでも理解いただくことで、国 民のライフサイエンスリテラシー15)の向上が期待 できる。そうすることで、健康な国民が将来疾病 を患った際、最も確からしい科学と疑わしい非科 学を区別し、かつ医療従事者の支援を受けながら、 治療方針を自らが中心となって決められる将来像 が描ける。その実現に向けて、生命関連企業群で ある製薬産業によるライフサイエンスコミュニ ケーションが、国民へのサポートの一つになると 考えられる。

第二に、製薬産業側にも創薬と社会との関係を 再認識することができる点を意義として掲げた い。製薬産業としては、最先端のライフサイエン スを患者の価値へ変えるべく、患者とその家族の ために研究開発を日々継続している。しかしなが ら、場合によってはライフサイエンスの進化が社 会に混乱を与える可能性もあるだろう。先述した 住友ファーマ社の出張授業の題材にあるような、 ゲノム医療による生命倫理の課題等は適当な事例 と言える。製薬産業が実施する創薬が社会的にど のような影響をもたらすのか、あるいは、国民が 製薬産業の手掛けるライフサイエンスをどのよう に捉えているのか把握するため、すなわち、製薬

図3 製薬産業が取り組むライフサイエンスコミ ュニケーションのイメージ



出所:筆者作成

産業が社会リテラシー16 を向上させるためにも、 ライフサイエンスコミュニケーションは必要な手 段であると考えられる(図3)。なお、アカデミア 研究者は、公的資金を研究費として利用する意義 を国民に分かりやすく説明する責任がある16)。企 業にも同様の責任があろうことを付け加えたい。

おわりに

本稿では、製薬産業が取り組む国民とのライフ サイエンスコミュニケーションについてまとめた。

国内製薬企業のウェブサイトを調査したところ、 ライフサイエンスに関連する各種情報が発信され ている現状を把握し、その中で、科学教材コンテ ンツを発信する企業が少ないことが明らかとなっ た。その要因の一つとしては、医薬品に共通する基 礎知識の習得を見据えた類似コンテンツが、各社 ウェブサイトで重複して発信される懸念点が考え られる。例えば、各製薬企業が注力する創薬技術 等に特化したコンテンツを各社ウェブサイトに、医 薬品に共通するものは製薬協の既存コンテンツ

「

- 15) 国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査2022年調査 パンフレット」 https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2022/01_point.pdf(参照:2022/10/4) OECD(経済協力開発機構)のPISA(Programme for International Student Assessment)調査による「科学的リテラ シー」の定義に倣い、本稿では、ライフサイエンスリテラシーを「生命科学的な考えを持ち、生命科学に関連する諸問 題に関与する能力」と定義する
- 16) 藤垣裕子 廣野喜幸「科学コミュニケーション論 新装版」 同書では、科学者が「自分のやっている研究の社会的意味を理解すること」を「社会的リテラシー」と定義している
- 17) 日本製薬工業協会「くすり研究所」 https://www.jpma.or.jp/junior/kusurilabo/index.html (参照: 2022/10/4)

を周知する等の工夫が必要ではないだろうか。

また、製薬産業が取り組む双方向型ライフサイ エンスコミュニケーションの具体的事例を紹介 し、その意義について考察した。COVID-19によ り、パンデミック前に実施できていた双方向のラ イフサイエンスコミュニケーションを止む無く中 断しているケースもあるだろう。オンラインを活 用した双方向の連携等を取り入れ、With コロナ、 After コロナに即した取り組みが増加していくこ とを願いたい。

これまでに、主として理科教育に付随するかた ちで、小中高校生と製薬産業とのライフサイエン スコミュニケーションを取り上げてきたが、他の 世代に対しても、このような取り組みが重要なコ ミュニケーションツールであることは言うまでも 無い。例えば、薬学部を含む大学生には、近年の 進展が著しい製薬産業が取り組む遺伝子治療等の 新規モダリティを紹介したり、社会人向けには、 多様な医薬品が各疾患でどのように活用されてい るか理解を深めたりといったように、世代別に何 を題材としてライフサイエンスコミュニケーショ ンを推進するのか検討する必要もある。

ライフサイエンスの進化、深化、複雑化に伴い、 国民と製薬産業との意思疎通が今後ますます難易 度を増していくものと想定される。ライフサイエ ンスコミュニケーションの取り組みは、短期的な 投資効果や創薬との相乗効果、あるいは1イベン ト当たり参加できる人数が少ない等の非効率性の 面から、企業にとっては社会貢献活動の枠組みを 超えられないといった課題もある。しかしながら、 その意義を再度認識した上で、その時点で最も確 からしいライフサイエンス、およびそれを活用し た製薬産業の研究開発について、国民に分かりや すく伝え、かつ連携できるライフサイエンスコミ ユニケーションをより一層推進してはどうか。そ うすることで、医薬品がどのような仕組みで疾患 に効果を示すのか、多様な技術を用いた医薬品が どのように創製されているのかを、国民一人ひと りが認識できる。そして、将来疾病を患った際、 医薬品の臨床試験情報等を自ら解釈し、薬物選択 を含む治療方針を自主的に選別できるような医療 に、製薬産業がライフサイエンスコミュニケーシ ョンを通じて少しでも貢献することができればと 願う。

補足 製薬以外の産業によるサイエンスコミュニケーションの事例

サイエンスコミュ ニケーション区分	企業名	タイトル	概要
ワークショップ	花王		花王は科学技術と社会のコミュニケーションの活性化を推進・支援することを目的に、2015年7月、日本科学未来館とオフィシャルパートナーシップを締結。「サイエンティスト・クエスト」では、花王の研究員と子どもたちが、花王の持つ科学技術について対話。
科学実験	サーモフィッシャーサイエンティフィック	研究ラボ体験	小中学生を対象に、最先端の科学研究に欠かせない遺伝子や細胞を研究する装置に触れながら、科学実験を実施。サンプルからの DNA の回収、iPS 細胞の観察等を体験できる。
出張授業	トヨタ自動車	トヨタ未来ス クール	小学校高学年を対象に、自動車と環境・経済との関わりをゲームで体験。 ロボット等を用いたプログラミング体験を通じ、論理的思考やプログラ ミングの基本を学ぶ。
科学実験	日立ハイテク	_	卓上型電子顕微鏡を科学館や小中学校へ持ち込み、イベント、出前授業、 理科教室等を実施。若年層の「理科離れ」を克服することが目的。
科学実験	三菱電機	みつびしでん き科学教室	電気や熱、音、光、風、そして通信やプログラミングなどにかかわる基本原理を、実験や工作を交えながら子どもたちに体感してもらう教室(出前授業、会社施設での科学教室)を開催。従業員が講師を務める。
教育支援	日本 HP	Project MARS - Education League JP -	JAXAと協働で、建物、車、衣類、文化など、火星に適応した暮らしを どのように立ち上げ維持するのか、学生を対象にアイデアを募集し、VR 技術を用いて可視化。「答えのない課題へのチャレンジ」「協働力」「テク ノロジーの可能性を信じ活用できる力」を養うプログラム。

出所: 各社ウェブサイトの情報をもとに作成

コラム: サイエンスコミュニケーションとリスク コミュニケーション

サイエンスコミュニケーションは、科学のメリ ットを伝えるだけではなく、デメリットも伝えた うえで相互に意思疎通を図る。そのような意味合 いから、多様なステークホルダー間で社会を取り 巻くリスクに関して、相互に理解を図るリスクコ ミュニケーションは、サイエンスコミュニケーシ ョンに含有される位置づけと考えられる。

2018年の田村の報告18)では、患者と製薬企業の リスクコミュニケーションの観点から、医薬品の 広告規制の在り方に関して考察している。そのな かで、薬機法上、「国民は医薬品の適正使用のため に、医薬品に関する知識と理解を深めることが、 責務とされた」ことにより、「適切な情報に適切な かたちで患者さんがアクセスできる」仕組みを再 考するよう提案している。

2020年、厚生労働省医薬・生活衛生局は事務連 絡19) を発出し、「医薬関係者以外の一般人を対象と する医療用医薬品の広告は法令及び通知により禁 止されているが、適正使用に資するための情報提 供は広告とは区別されており、特に患者(患者の 家族を含む。)から問合せを受けて医薬品製造販売 業者が患者に対して必要な情報提供を行うこと は、原則、広告には該当せず可能である」との医 療用医薬品に係る情報提供の基本的考え方を示し た。すなわち、患者からの要求に対して、製薬企 業が科学的根拠に基づいて回答することが可能と なった。

この事例のように、患者を含む国民と製薬企業 がリスクコミュニケーションをより一層深められ るよう、規制の解釈等の整備が今後も推進される ことに期待したい。

¹⁸⁾ 医薬産業政策研究所[医薬品の広告規制のあり方に関する一考察 - 患者と製薬企業のリスクコミュニケーションの観点 から-」政策研ニュース No.54 (2018年7月)

¹⁹⁾ 医薬品医療機器総合機構「患者から問合せを受けて医薬品製造販売業者が医療用医薬品に係る情報を提供する場合の留 意事項について」 https://www.pmda.go.jp/files/000234624.pdf (参照: 2022/10/4)